

たかあき かつまた 孝明 です！



昭和51年4月7日生まれ
出身 沼津市
住所 沼津市花園町
家族 父親（沼津市出身）
母親（伊豆市出身：修善寺）
妻・長男・長女・次男

経歴

〔学歴〕

しょうえい幼稚園
沼津市立門池小・門池中 卒業
静岡県立沼津東高校 卒業
学習院大学経済学部 卒業
慶應義塾大学大学院経営管理研究科 卒業
（経営学修士：MBA取得）

〔職歴〕

平成12年4月 スルガ銀行株式会社入社
平成22年12月 スルガ銀行株式会社退職

平成23年1月～ 自民党衆議院静岡県第六選挙区支部 支部長

平成24年10月～ 衆議院議員（現在5期目）

- ・第四次安倍改造内閣にて環境大臣政務官
- ・第二次岸田改造内閣にて農林水産副大臣
- ・衆議院外務委員長などを歴任

現在・自民党国土交通部長、衆議院国土交通委員会 理事

いま、自民党が熱い！自民党員を大募集中！！

自民党に入党して、党員として自民党としてかつまた孝明を支えてください！

入党資格

- ・ わが党の綱領、主義、政策等に賛同される方
- ・ 満18歳以上で日本国籍を有する方
- ・ 他の政党の党籍を持たない方

党費：一般党員 年額4,000円、家族党員 年額2,000円

申し込み方法

- ・ 自民党衆議院静岡県第6選挙区支部までご連絡ください。電話、eメール、直接お越し
いただいても結構です。

お知らせ



ポスターご掲示頂ける方大募集！

事務所(055-922-5526)までご連絡ください

自由民主
LIBERAL & DEMOCRATIC



発行所：自由民主党本部

100-8910 東京都千代田区永田町1-11-23

電話：東京 03(3581)6211（代）



通信

—第54号—

自民党衆議院静岡県第6選挙区支部

〒410-0062 沼津市宮前町1 3-3

電話：055(922)5526 FAX：055(922)5527

ブログ：<http://ameblo.jp/t-katsumata>

公式サイト：<http://www.t-katsumata.com>

eメール：jimin@t-katsumata.com

静岡6区：沼津市、熱海市、伊東市、下田市、伊豆市
伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、
西伊豆町、清水町、長泉町

ボランティア大募集（6区支部まで連絡下さい）

まるかつ通信の企画・配布・街頭演説サポート・ポ
スター貼りなどなど、楽しい仲間と共に！

衆議院議員（静岡県第6選挙区支部支部長）

たかあき

かつまた孝明氏

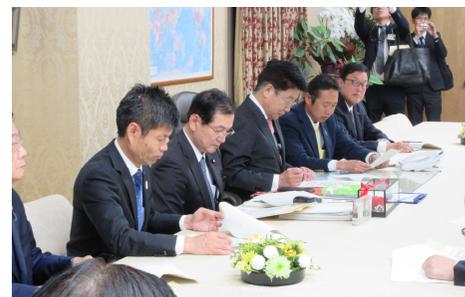
党国土交通部長に就任

引続き

党国土強靱化推進本部・党災害対策特別委員会 事務局長として、

小中学校体育館のエアコン設置の実現に

全力で動きます！！



加藤財務大臣へ要望！



先頭に立って整備促進！

沿津・駿東・伊豆半島の安心安全のために！

南海トラフ地震の発生が懸念されている中で、ふるさとの皆様の生命と財産を守るべく、一層のインフラ整備を進めていく必要があります。

かつまた孝明は、自民党国土交通部会長に就任し、引続き党国土強靱化推進本部事務局長、党災害対策特別委員会事務局長として、しっかりと汗をかいてまいります。

小中学校体育館のエアコン設置の実現に向け！

7年程前から、小中学校の普通教室へのエアコン設置やトイレの洋式化の実現のために、沼駿伊豆地区学校施設整備促進議連の会長として先頭に立ってきました。今、静岡県内の公立小中学校の普通教室へのエアコン設置は100%となりました。この経験を通じて、文部科学省の予算規模が厳しい現状を目の当たりにし、地方の声をしっかりと受け止め国が主導していくことの重要性を認識しました。

小中学校の体育館のエアコン普及率は、全国では約二割とのことです。

日常、体育館は、子供たちの体育の授業、部活動、地域のスポーツや行事に利用されていますが、災害時には、避難施設となるのです。

災害は、24時間365日、いつでも起こる可能性があります。

かつまた孝明は、体育館のエアコン設置を避難施設という観点から、国土強靱化の切り口で予算確保に動きました。

所属する党の議連においても、加藤勝信財務大臣に、体育館のエアコン設置の重要性を訴え予算確保に向けた要望活動をいたしました。

結果として、今年度補正予算において、779億円の予算確保を実現することができました。

そして、今後は国がしっかりと主導し、令和17年まで10年間で、公立小中学校の体育館の空調設置率を95%以上という目標を掲げ、整備を加速していくこととなりました。

今後とも、地元の皆様への理解を深めながら、子供たちのため、ふるさとの安心安全のため、先頭に立って頑張ります！

若者・子育て世帯のため、住宅ローン減税優遇の継続！

住宅建設市場が大変厳しい状況である中、特に、住宅ローン減税優遇措置は、マイホーム購入の夢を実現しようとする若者・子育て世帯の皆様の購入意欲向上を図っていくために必要な施策です。

国土交通部会長として、住宅ローン減税優遇措置における若者・子育て世帯の皆様への借入限度額・床面積条件の維持、さらには、子育て世帯が子育てに対応したリフォーム改修を行った際の所得税最大25万円の控除も力強く訴えました！

中小企業の皆様のために！

我が国の経済を支える中小企業における税制は、企業経営にとって大変重要であります。

かつまた孝明は、党税制調査会においても、中小企業の皆様の想いを背負い、中小企業投資促進税制の継続など力強く訴えてまいりました！

中小企業の皆様を取り巻く環境は大変厳しい状況が続きますが、これからも皆様に寄り添い現場の声をしっかりと国に届けてまいります！



自民党本部にて、部会長として強く訴える！